

[個人情報の取扱いについて]

ご記入頂きました個人情報は安全衛生法に基づき弊社業務に必要な資料の作成以外には使用しません。

日鐘技能開発センター

5年保存

# 特別教育受講申込書

(実施記録兼用)

A	クレーン特別教育	G	酸素欠乏症等特別教育	写真
B	自由研削といし特別教育			
C	粉じん作業特別教育			
D	職長等安全衛生教育			
E	低圧電気取扱い特別教育			
F	フォークリフト運転従事者安全衛生教育			

受講コース記号	D	種目名称	職長等安全衛生教育				
受講開始日	平成 年 月 日			受講修了日	平成 年 月 日		日間
お名前	フリガナ				性別	固定電話	
		印・サイン	男・女	連絡先	携帯電話		
					FAX		
生年月日	昭和・平成	年	月	日	年齢	才	
現住所							
勤務先名	名称	所属部課名			ご担当者様		
	所在地						
	連絡先				FAX		

(注意)・受講コースの条件に該当する免許証は受講開始当日には必ず持参してください  
 ・ご本人確認書類(氏名・生年月日・本籍・住所確認の為)自動車運転免許証・住民票・パスポート等、公的に発行された物をご持参してください  
 ・講習期間中の欠席・遅刻・早退をした場合、時間に係わらず修了証は交付できません  
 ・受講申込にあたって記載事項の虚偽記載は違法行為であり修了証が無効となりますのでご注意ください

誓約書	第1条	上記の通り貴社の講習を受講したく受講料金を添えて申し込みいたします。尚、如何なる事情があっても一度納入した教習料金は一切返還の請求をいたしません。
	第2条	風紀を乱すような行動をとったり、教習施設内設備を利用して特定の政党、宗教、思想活動をしたり、そのほか他の受講生の迷惑になるような服装、態度、行動はいたしません。
	第3条	飲酒して講習を受講いたしません。
	第4条	服装、履物については技能開発センターの指示に従います。 (下駄、サンダル、スリッパ等運転に支障をきたす、おそれがあるものは着用しません)
	第5条	故意又は重大な過失により、教習施設の器物を破損若しくは滅失した場合は、弁償いたします。
	第6条	教習施設内では灰皿のある喫煙所以外では喫煙はしません。
	第7条	天災、地変、交通機関、講習機材の破損、故障、流行病、その他やむを得ない事情により、休講又は講習が中止された場合、又は延期になった場合は、技能開発センターの指示に従い異議を申し立てません。
	第8条	当教習生徒は、礼儀正しく挨拶を行い服装、態度、行動に留意し、技量はもとより人格の高揚を図り社会に尊敬されるオペレーターとなるべく努力いたします。
上記の誓約事項を承諾のうえ受講申込みをいたします。		平成 年 月 日
株式会社日鐘(技能開発センター) 殿		氏名 _____ 印又はサイン _____

講習料金収納確認 振込 現金	入金確認連絡 連絡担当印	追徴 返却	本人確認及び受講資格確認 受付担当者 実施管理者
印		印	免 住 外 他

(お振込先)りそな銀行 茨木支店(207) 普通 0221854 カ)ニッシュウ ヒラノコウ  
 \*お振込み手数料はご負担願います。

平成 年 月 日 特別教育修了証 受領確認	(サイン又は印)	修了証交付確認	
		交付担当者	実施管理者

(ご返送先・ご連絡先)

(株)日鐘技能開発センター 摂津校 〒566-0072 大阪府摂津市鳥飼西5-1-3-3	TEL 072-(650)1011 FAX 072-(650)1012	(株)日鐘技能開発センター 平野校 〒547-0024 大阪府大阪市平野区瓜破3-3-67	TEL 06-(670)6172 FAX 06-(670)6173
--	--	---	--------------------------------------